第4号

実沢小学校に関する地域懇談会ニュース

第4回地域懇談会を開催 実沢小の今後について方針が決定されました

第4回実沢小学校に関する地域懇談会を10月14日(水)に開催し、児童数が減少した実沢小については、児童の学習環境を確保するため、根白石小等への指定校変更(転籍)を認めるとする対応案を教育委員会から説明し、委員の皆様からご了承をいただきました。なお、転籍により児童がいなくなる間は、実沢小は休校となります。以上のことを地域懇談会の結論として、地域懇談会での協議は終了となりました。



令和2年10月14日(水) 18:30~20:00 会場:実沢コミュニティ・センター

≪地域懇談会委員等≫

地域委員	泉西部地区連合町内会長 実沢区民会長・副会長・監事 小角区民会長・副会長 中組町内会長 上ノ原町内会長 去田町内会長 小角川東地区長 実沢小同窓会長 実沢長生会長 小角長生会長 根白石地区町内会長・副会長・監事 松実会長 子ども会育成会長 大正踊り保存会長 実沢民生児童委員 小角民生児童委員 実沢川西町内会副会長(衛生担当部長) 中組町内会副会長(衛生委員) 去田町内会副会長(衛生委員) 消防団実沢分団長 消防団小角分団長 防犯実沢代表 防犯小角代表 実沢婦人防火クラブ委員長 小角婦人防火クラブ委員長 学校支援地域本部放課後子ども教室3名
保護者委員	実沢小PTA会長・副会長等 5 名
オブザーバー	熊野神社宮司 西照寺住職 大満寺住職 林泉寺住職 実沢小学校長 根白石小学校長 泉区ふるさと支援担当課長
教育委員会	総務企画部長 学校規模適正化推進室長

実沢小に関する協議経過等

児童の学習環境としては、運動会など集団での活動が可能であったり、ある程度の人数がいる中で「学び合う」環境が望ましく、児童数が減少した実沢小の対応について、これまで保護者や地域の皆様と教育委員会において、地域懇談会等の場で協議を行ってまいりました。

特に、昨年度からは全児童数が10名を下回り、実沢小単独での活動は困難な状況だったため、根白石小での交流学習を続けながら、教育的な観点と共に、地域の活性化や地域活動の拠点としての学校のあり方の面からも、検討を続けてまいりました。

教育委員会からの説明

(1) 実沢小の児童について

現在籍児童7名については、保護者の皆様からこれまでにいただいた要望を受け、 教育環境を改善するため、保護者の皆様から指定校変更の申請をいただき、根白石小 への転籍の手続きを行います。また、令和3年度以降の新入学児童については、入学 先校の意向を確認し、実沢小以外の小学校へ入学を希望する場合は、同様に指定校変 更の申請をいただきます。

なお、実沢小学校区の児童の指定校変更先は、同じ中学校区である根白石小また は、自宅から最も近い小学校等となります。

「指定校変更」とは…

児童の通学先校は、住所による通学区域に基づいて指定されますが、特別な事情があり指定された学校への就学が困難な場合には、教育環境を考慮し、保護者からの申請に基づき、通学先の学校を変更するものです。

(2) 実沢小の学校運営について

実沢小の学区・校舎等は現状のまま維持・存続する一方で、児童全員が指定校変更を行い、在籍児童がいなくなった場合には学校は休校となり、教職員の配置がなくなります。休校中の学校施設・設備等の維持管理については、引き続き教育委員会が行います。

(3) 今後の協議について

体校期間中においても、スポーツ施設開放、指定避難所、投票所等での利用は継続いたします。具体的な運用方法については、今後、個別に調整していくこととなります。

第4回地域懇談会で出された主な意見等

実沢小保護者の皆様から

令和3年度から、実沢小の子供たちが根白石小に転籍し、多くの子供たちと学ぶ環境が確保されることに保護者一同安心している。

令和元年度に実沢小の児童が急に減り、根白石小との交流学習として2年間を過ご してきたが、現在の7名の子供たちは根白石小の児童ととても仲が良く、毎日楽しそ うに通学している。

子供たちも現在の友達と一緒に進級して勉強したいという気持ちを強く持っているので、今回の対応について保護者一同感謝している。

実沢小の今後と地域のまちづくり

実沢小は歴史ある学校であり閉校してほしくないが、児童が急減し、実沢小だけでは教育環境の維持が困難となっている現状があり、それぞれの保護者や地域住民ともよりよい教育環境での学びができることに、皆一同安堵していると推察する。

今回の対応により、児童全員が指定校変更となり、在籍児童がいなくなった場合には実沢小は休校という状態になるが、学校は地域の中心であり、地域住民としては将来的に再び児童数が増えて学校を再開させるという願望を持っている。

そのためには地域のまちづくりをどのようにしていくかが重要であり、泉区役所で 開催している「泉西部地区まちづくり懇談会」での検討を進めていきたい。

学校施設について

施設開放や指定避難所を含め、教育委員会には、休校した後も実沢小の適切な維持 管理を望む。

施設開放では、地域の優先枠を設けてもいいのではないか。

協議の最後に委員の皆様から

本日の地域懇談会の結論により、実沢小の子供たちは根白石小で学習することになる。根白石地区でも実沢の子供たちの受け入れに全面的に協力していきたい。各地区の歴史や伝統を次の世代にも引き継いでいくために、実沢の大正踊りを、根白石のアセ踊りと一緒に継承するような取り組み等を期待したい。泉西部地区として、今後もこの地域の子供たちを見守り、皆で育てていきたい。

今後について

今回の実沢小学校に関する地域懇談会で、全児童が指定校変更により根白石小学校へ転籍することについて委員の皆様に報告し、子供たちの教育環境が確保されて良かったとの意見が出されました。

また、実沢小学校のあり方については、児童がいなくなる間は休校(児童数が増加するなどした場合は再開)となりますが、実沢小学校施設は存続、維持管理および学校施設開放等は継続するとの一定の結論が出ましたことから、地域懇談会による協議は終了となります。

実沢小学校の今後につきましては、学区内区民会長と教育委員会との意見交換を継続するほか、地域活性化やまちづくりの取り組みにおける実沢小学校の位置づけ・役割等について、泉区役所と連携しながら、引き続き、よりよい方向性を検討してまいります。

実沢地区および小角地区の小学生は、実沢小学区を基本としながらも希望により中学校区である根白石小学校または近隣校へ通学することとなりますので、地域の皆様方には、これまでどおりのご支援・ご協力をお願いいたします。



仙台市教育局 学校規模適正化推進室

住所:仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎11階

TEL: 022 (214) 8432 FAX: 022 (264) 4428 Mail: kyo019031@city.sendai.jp